桐生市教育委員会 教育長 中嶋三代支 様

少子化時代における幼児教育を考える会会 長 竹 内 掬 夫

市立幼稚園における幼児教育の在り方について(答申)

はじめに

幼児期の教育は、子どもたちが健やかに育ち、一生を自分の力で生きていくための基礎を 培うものである。したがって、その教育に当たる家庭、地域社会、そして幼稚園や保育園な どの教育施設が一体となって、幼児が心身ともに健やかな発達ができるような環境を整えて おくことが大切である。

ところが、近年の様々な社会的変化は、家族や親の意識、あるいは地域社会にも大きな影響を及ぼしている。とりわけ、幼児教育の担い手である家庭と地域社会の教育力の低下、幼児期における集団遊びや自然と触れ合う機会の減少などが指摘され、また、女性の社会進出や就労形態の多様化は教育や保育ニーズの多様化を生み出している。そして、これらに対応するため、幼児教育の専門機関の一つである幼稚園にも新たな役割が求められているのが実情である。

一方、現今の市立幼稚園については、少子化などによる幼児数の減少や、設置主体である市の厳しい財政状況等社会経済的な観点から、そのあり方が抜本的に問い直され、桐生市行財政改革推進委員会2004の「桐生市の行財政改革に関する提言書」(平成16年11月提言)では「市立幼稚園については、平成20年を目途に14園を4園に統合し、いずれ全園民営化すべきである」としている。また、この提言に基づき策定された桐生市行財政改革方針(平成17年2月策定)では、14園を7園に統合することを目途としている。いずれにしても、市全体で子供が減少している中では、幼児教育といえども現在の桐生市の財政状況を勘案すると、各小学校区に1つの幼稚園は多すぎるとの判断から、公設公営の必要性の有無や費用対効果を十分に検討し、行財政改革に積極的に取り組むことが期待されている。

これらを踏まえ、当会は、平成17年10月に設置され、市立幼稚園における幼児教育の在り方(「幼児期における教育について」「3歳児保育の推進について」「市立幼稚園の適正規模・適正配置について」)や、幼保一元化の流れの中での市立幼稚園のあるべき姿(「幼保一元化」、「預かり保育の推進」)について議論を重ね、市民を対象に3回の広聴会を開催するなど、幅広い意見や要望を参考とし、次のとおり答申を取りまとめた。

なお、議論の内容が市立幼稚園の適正配置という大変重く難しい課題を含んでいたこともあり、答申として合意を得た考え方の他にも、それとは異なる意見があり、そのため、特に意見の分かれた点については、当答申の実施や今後の教育行政、教育施策の検討に資するために、その他意見として明記することとした。また、広聴会での意見については、集約し別紙にまとめた。

1 市立幼稚園における幼児教育の在り方について

(1) 子供を取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育について

ア 幼児期における教育の重要性

幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。この時期に、幼児は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、情緒的・知的な発達、あるいは社会性を養い、人間として、より良く生きるための基礎を体得していく。したがって、幼児教育は、次代を担う子供たちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身につけられるよう、重要な役割を担っている。また、学校教育の始まりとして幼児教育をとらえれば、幼児教育は、幼児が本来持っている知的好奇心や探究心をもとに自分から進んで身近な環境に働きかけ、遊びながら体得する知識や技能に加え、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」や「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康・体力」から成る「生きる力」の基礎を育成する役割を担っている。

イ 家庭・地域社会・幼稚園などの教育施設における教育

幼児教育とは、幼児に対する教育を意味し、幼児が生活するすべての場において行われる教育を総称したものであり、具体的には、幼稚園における教育、保育所等における教育、家庭における教育、地域社会における教育を含み、広がりを持った概念としてとらえられる。この家庭や地域社会、さらには幼稚園などの教育施設における教育(以下、「幼稚園教育」という。)は、それぞれの有する教育機能をお互いに発揮し、バランスを保ちながら、幼児の自立に向けて、幼児の健やかな成長を支える大切な役割を有している。

ウ 幼児期の発達の特性に応じた幼稚園教育

幼児期は、運動機能が急速に発達し、いろいろなことをやってみようとする活動意欲も高まる時期である。そして、保護者や周囲の大人から見守られているという安心感に支えられて幼児の行動範囲は広がりを見せ始める。 2、3歳になると幼児は近くの公園や広場で同年代の子供と一緒に過ごすことを楽しむようになる。幼児は一人で生活するよりも何人かの友達と一緒に行動することで、生活がより確かに楽しく展開できることを体験するようになり、友達の大切さに気付くようになる。同時に幼児は、友達とのかかわりを通して様々な感情を体験するようになる。すなわち、友達と一緒に活動する楽しさや喜び、また、自己主張のぶつかり合いなどによる怒り・悲しさ・寂しさなどを味わう体験をするようになる。そうすることによって、次第に相手も自分もお互いに違う主張や感情を持った存在であることに気付くようになるのが幼児期の発達の特性であり、発達課題でもある。上述のように生活の場や人間関係の広がりに伴い、幼児の興味や関心は様々な対象に広がっていく。興味や関心は自分でよく見たり取り扱ったりすることにより、更に高まり広がっていくので、幼児が様々な対象と十分に関わり合えるようにすることが大切な時期といえる。

また、生活の広がり、人間関係の広がり、興味や関心の広がりが見える幼児期には、

併せているいろな能力や態度が体得されていく時期でもある。これまでは、どちらかというと大人が教えたとおりに幼児が覚えていくという側面が強調されてきたが、最近では、幼児自身が自発的・能動的に環境とかかわりながら生活の中で状況と関連づけて身に付けていく側面の重要性も指摘されている。

幼稚園教育は、従来から、幼児教育の中核としての役割を果たしてきた。そして、 幼稚園教育は「幼稚園教育要領」に示されているとおり、自我が芽生え、他者の存在 を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特性に照らして、 幼児の自発的な活動としての「遊び」を重要な学習として位置づけており、知識のみ を体得することを先取りするような、いわゆる早期教育とは本質的に異なっている。

参考

幼稚園教育:幼稚園や保育園などで行われる教育

3歳児以上については、その内容は、保育所保育指針も幼稚園教育要領も同じ5領域として整合性を配慮したものとなっている。そのため内容的な差異はほとんどない。

「幼稚園教育要領」の内容	「保育所保育指針」の主な項目
1 幼稚園教育の基本、目標	1 発達の主な特徴
2 ねらい及び内容	2 保育士の姿勢と関わりの視点
「健康」「人間関係」「環境」「言葉」	3 a 511
「表現」	4 内容
3 留意事項	3 歳児以上から
	「基本的事項」「健康」「人間関係」
	「環境」「言葉」「表現」
	5 配慮事項

エ 幼稚園教育の意義、役割

幼稚園教育は、集団生活を通して家庭では体験できない社会・文化・自然に触れ、 生涯にわたる学習の基礎づくりを行う場である。幼児の心情・意欲・態度を理解する ことによって人間的な信頼関係を築き、意図的・計画的な教育環境の中で遊ぶことに より、基本的な生活習慣、主体的な生活態度、人とかかわる力、知的好奇心、道徳性 の芽生え、協同的学び等を培う意義や役割を担っている。

すなわち、幼稚園では、生活を通して幼児が周囲に存在するあらゆる環境から刺激を受け止め、自分から興味を持って環境にかかわることによって様々な活動を展開し、充実感を味わうという体験を重視するものである。それは、遊びにおいて幼児の主体的な力が発揮され、生きる力の基礎ともいうべき生きる喜びを味わえるように環境を構成し、適切な援助を施して、小学生以降の生活や学習の基盤(自ら学ぶ意欲や力)を養うようにする場である。

したがって、幼稚園教育においては、学校教育法などに規定された目的や目標が達成されるよう、幼児期の発達の特性をふまえ、幼児の生活の実情に即した教育内容を明らかにして、それらが生活を通して幼児の中に育てられるよう計画性をもった教育を行う役割をもっている。幼稚園教育が目指しているものは、幼児が一つ一つの活動

を効率よく進めるようになることではなく、幼児が自ら周囲に働きかけてその幼児なりに試行錯誤を繰り返し、自ら発達に必要なものを体得しようとする意欲や生活を営む態度、豊かな心を育むことである。ここでの教員や保育士の役割は、幼児の主体的な活動が確保されるように幼児一人一人の行動予測に基づき、計画的に環境を構成し、幼児一人一人の活動の場面に応じて指導援助を行うことである。

オ 幼児の育ちの現状と背景

近年の幼児の育ちについては、基本的な生活習慣や態度が身に付いていない、他者 とのかかわりが苦手である、自制心や耐性、規範意識が十分に育っていない、運動能 力が低下している、直接体験での自然体験が乏しいなどの課題が指摘されている。

また、今日、少子化、核家族化、都市化、情報化、国際化など社会の急激な変化を受けて人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、社会の傾向としては、人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、子育ての担い手である家庭と地域社会においては、その教育力の低下が指摘されている。特に、核家族化にともない、親から子への子育ての伝承や知恵の継承が少なくなってきて、子育ての悩みを相談したり、アドバイスを受けたりする機会が乏しいと思われる。家族の中にサポートする人がいないため、子育てにゆとりがもてず、情緒不安定になったり、幼児を感情的に厳しく叱ったり、中には、虐待するなど養育態度に心配な親もいる。幼児の育ちにはこうした現状と背景があり、家庭だけで幼児の発達を支えることが困難になってきている。

カ 市立幼稚園における幼児教育のこれまでの取り組み

- ・幼稚園が、正規の学校教育機関の最初の段階であることを考慮し、各地区の小学校の 付属的幼稚園として、学校体系の中に位置づけられている。
- ・教育要領を基に、園児の実態や父母の意識、地域性を考慮した教育計画の立案に重点 が置かれている。
- ・園内研修を中核に、幼児の発達に即した保育の充実を目指し、具体的・組織的研修が 継続的に行われてきている。
- ・市内のすべての公立幼稚園が、地域が抱える課題等の解決に向け、共通理解、共通実 践にあたれる組織及び体制が確立されている。
- ・指導主事による計画的な園訪問が昭和31年頃から継続的に実施され、園内研修、幼稚園・小学校教員の合同研修の実施等が行われている。
- ・幼児と児童、教員同士の交流により、幼稚園教育と小学校教育の相互理解を深め、幼児が1年生になったときに違和感を覚えず期待感を高めながら入学し、小学校教育になじめるよう、いわゆる「なめらかな接続」を目指した連携を図っている。
- ・各幼稚園単位で未就園児を対象にした遊びの会と市立幼稚園の輪番による3歳児遊びの会を開催し、地域の人々に幼稚園の施設や機能を開放したり、子育ての相談に応じたりして子育て支援を積極的に行っている。

キ 少子化が幼児の育ちに及ぼす影響

少子化が進行する中で、幼児の育つ環境が変化してきている。家庭での兄弟関係だけでなく、近所に子供が少なく、幼稚園にあがるまで友達を得る場所がない。児童公園に行っても子供が遊ぶ姿があまり見られない。子供同士が集団で遊びに熱中したり、互いに影響しあって活動する機会が減少している。実現や成功などのプラス体験、葛藤や挫折などのマイナス体験などの機会が減少している。また、幼児の生活空間に自然や広場などといった遊び場が少なくなる一方、テレビゲームやインターネットなどの室内遊びが増えている。

親の子育て環境にも変化が生じている。地域の人と人とのつながりが希薄化し、お互いの関心が薄くなってきて、親が地域の子供の育ちに関心を払わず、積極的にかかわることをしない。また、かかわる機会や場所がないため、かかわりたくても、かかわり方を知らない傾向が見られる。こうした状況から、人と交流する機会が少ない親にとって、子育ての大変さを共有したり、楽しさを共感したりする仲間がもちにくく子育ての孤立化が散見される。

ク 市立幼稚園の小規模化

少子化や、多様化する保育ニーズの影響を受け、市立幼稚園では、園児数が減少している。平成18年度では、一学年の園児数が10人を割る園が5園ある。

園児数が少ないことは、園児一人一人に目が行き届き、きめ細やかな指導ができるというプラスの面がある反面、同じ年齢集団でのダイナミックな遊びが成立しにくくなることや、切磋琢磨ができにくいことが生じてくる。また、いろいろな友達と刺激し合いながら仲良く過ごせるようになるためにお互いの考えを折半することや、場合によってはあきらめること、仲間とのけんかやトラブルの調整方法や解決方法を身に付けるなどの育ち合いが難しくなる場合があり、幼児の発達にとって好ましくない状況が生じてきている。さらに、市立幼稚園の小規模化は教職員の研修や園運営にも、大きな影を落とすとともに、財政面でも、効率的運営の大きな阻害要因となっている。

市の幼児人口の推移からも、この状況が好転することは考えられないことから、可及的速やかな市立幼稚園の統合が必要である。なお、市立幼稚園の具体的統合計画については後述する。

ケ これからの市立幼稚園の基本的役割

これまでの幼稚園の主な役割は幼稚園に通う幼児の保育であった。しかし、家庭と地域社会の両方において教育力の低下が指摘される今日、統合によって適正規模となる市立幼稚園には、家庭や地域社会の教育力を補完、再生・向上させていく役割などが求められ、「すべての子育て家庭のための幼稚園」という新しい役割を付加して考えることが必要である。すなわち、市内の子育て家庭の全体を視野に入れ、全体に手を差し伸べることのできる幼稚園を目指し、これまでの歴史のなかで培われてきた幼稚園の機能・役割を様々な意味で子育て家庭全体に「開いていく」ことが必要であり、そしてまた、今日的教育課題に対応して幼稚園教育の質的向上を図るとともに、その成果を私立幼稚

園や他の子育て関係機関と共有することによって、市立幼稚園を総合的な「幼児教育センター」の機能を持った園とすることが必要である。

(2) 幼児教育充実のための具体的方策について

ア 3歳児保育の導入

市立幼稚園ではこれまで4・5歳児の幼児を保育対象としており、3歳児保育については、私立幼稚園が担ってきた。

しかしながら、「子供を取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育」のところで触れたように、地域や家庭の教育力の低下を補完し、幼児の「生活の連続性」と「発達や学びの連続性」を確保することに加え、文部科学省による入園を希望する3歳児の全員就園を目標としていること、さらには、市立でも3歳児保育をして欲しいとの要望が多くの市民から寄せられている現状を踏まえ、市立幼稚園においても3歳児保育の導入が望ましい。また、3歳児で未就園児(保育園、幼稚園に就園していない)の集団教育への参加の必要性を重視し、その導入については、公立幼稚園の統合園全園に導入することが必要であると考える。

しかし、3歳児保育は市立幼稚園にとって未知の分野であり、1クラスの定員については、3歳児は20人が適正規模とあるが(後述)、預けられた園児を安心して安全に育てるための経験や情報不足が否めないことなどを考慮し、当面1クラス定員を15人として試験的に導入することが望ましい。

また、試験的に3歳児保育を導入する園数については、3園が望ましい。(具体的には、(3)エで後述する。)

なお、試験的導入後は、その状況について検証し定期的に見直していくことが必要である。

(その他意見)

- ・少子化が進んでいる今、市立幼稚園で3歳児保育を実施するのは、私立保育園や私立 幼稚園に対する、民業圧迫である。
- ・施設面で増築してまでも、3歳児保育を実施する時ではない。
- ・公立幼稚園で3歳児保育は必要ない。

イ 費用負担

私立幼稚園と市立幼稚園の費用負担の格差は大きく、格差を是正していく必要がある。

なお、3歳児保育に係わる保育料は、4歳児保育、5歳児保育に比較し経費増となることを考慮した応分の負担が望ましい。

(その他意見)

・桐生市の場合には、公立の幼稚園や保育園が十分に設置され、そこに資源を投入したり、あるいは、私立に対して補助金がほとんどない状況にあったため私立が育たなかった。

(3)市立幼稚園の統合について

ア 1学級の適正規模

(ア) 3歳児 20人

集団生活を初めて経験する3歳児にとっては、生活のすべてが新しい経験である。生涯学習の第一歩であることを踏まえ、園生活の中に徐々に慣れ親しんでいけるようにしたい。そのためには、1クラスの定員は20人が望ましい。

(イ) 4歳児 25人

1年間の園生活を経験した4歳児は、生活のきまりや遊びのルールを知り、自分の好きな遊びに集中して取り組むようになる。身の回りの環境へ積極的にかかわり、知的好奇心や探究心の芽を伸ばす時期であるとともに、友達への関心や意識が強まり、グループで相談したり、協力したりしながら、切磋琢磨して相互に成長していく。そのため、ある程度の大きさの学級の規模が必要であり、具体的には1クラスの定員を25人とすることが望ましい。

(ウ) 5歳児 30人

集団生活に慣れて、自主的な生活や遊びに取り組み、自己満足感を味わうまで没頭するようになる。気づいたことや疑問に思ったことを試したり、確かめたりしながら向上心を持って生活するようになる。数人のグループで目標を持ち、力を合わせて遊ぶ楽しさを求め、その中で成功や満足、挫折や葛藤等の様々な経験を積んで自己形成していく。就学も近いことから人数の多い集団の中での経験が必要であり、具体的には、1クラスの定員を30人とすることが望ましい。

以上の適正規模については、これまでの市立幼稚園の運営や経験則に基づいて考察した。

イ 幼稚園の適正規模

3歳児1~2クラス(20人~ 40人)4歳児1~2クラス(25人~ 50人)5歳児1~2クラス(30人~ 60人)計3~6クラス(75人~150人)

ウ 適正配置

今日の市立幼稚園については、少子化による幼児数の減少や、設置主体である市の厳しい財政状況等社会経済的な観点から、そのあり方が抜本的に問い直され、桐生市行財政改革推進委員会2004の「桐生市の行財政改革に関する提言書」(平成16年11月提言)では「市立幼稚園については、平成20年を目途に14園を4園に統合し、いずれ全園民営化すべきである」と指摘している。また、この提言に基づき策定された桐生市行財政改革方針(平成17年2月策定)では、14園を7園に統合することを目途としている。これらを踏まえ、教育的視点と経営効率的視点から検討した結果、市全体で子供が減少しているなかでは、各小学校区に1つの幼稚園は多すぎると判断し、「桐生市の行財政改革に関する提言書」(平成16年11月策定)並びに桐生市行財政改革方針(平

成17年2月策定)を重く受け止め、統合の原則(別掲)を定め、その規則に従い検討した結果、14園を4園に統合することが適当と考える。なお、園の絞込みは、各園が有する様々な容量を評点評価し、それらに地域バランスや通園距離などを加味して判断した。(資料参照)

なお、市立幼稚園の統合後も、少子化、核家族化あるいは共働き家庭の増加などを的確に見極め、適正規模の幼稚園であるよう適宜見直しを行う必要がある。

統合の原則

統合に当たり施設の増築は考えない。

地域バランスを重視し、効率性を加味する。

エ 統合後の園

統合後の園数は、4園が適正である。その4園は次のとおりとする。

西 幼稚園

境野 幼稚園

広沢 幼稚園

相生 幼稚園

なお、試験的に3歳児保育を導入する園は、西幼稚園を除く3園とする。

(その他の意見)

- ・桐生市のように公立幼稚園が多いのは、他市に例をみない。そういった意味で費用も多くかかっているのではないか。同じ規模の市では、公立幼稚園は1園か2園であり、逆に私立幼稚園は10園ぐらいである。
- ・文科省は、幼・小の連携を重要視している。桐生市は、園長と校長が兼務していて幼稚園と小学校の交流がうまくいっている。
- ・何れ民営化も検討すべきである。
- ・公立幼稚園は3園が望ましい。
- ・公立幼稚園は6園が望ましい。

オ 統合の時期

少子化による著しい幼児数の減少や、市の厳しい財政状況等を鑑みれば、可及的速やかな実施が望まれるので、その準備期間を考慮するとしても、平成20年4月1日を目途に実施することとし、幼稚園教育に支障を来たさぬよう保護者と話し合いながら進めていくことが必要である。

また、実施時期については、入園予定者へ配慮し統合計画決定後の早い時期に周知することが必要である。

2 幼保一元化の流れの中での市立幼稚園のあるべき姿について

(1)幼稚園と保育園の連携

幼稚園の保育園化あるいは保育園の幼稚園化といった幼保一元化の動きは、これまでの「保育に欠ける子は保育園で、それ以外は幼稚園で」といった二者択一的な対応策の限界から、多様化する幼児教育ニーズに適切に対処するための方策として考えられたものであり、具体的には、平成19年4月1日より適応される認定こども園などがあげられる。こういったことから、お互いがこれまでに培ってきた幼児教育のノウハウをオープンにするなど、これまで以上に幼稚園と保育園の連携が必要である。

(2)幼保一元化

一般に、幼保一元化を考える時、まず、保育園に対する入園需要に対し、その整備が 追いつかないため、待機児が急増している状況が想定される。しかし、保育園は、公立、 私立合わせて30園、幼稚園は20園で、保育園も幼稚園も十分あり、待機児の急増と いう問題はなく、市立幼稚園における幼保一元化の必要性は薄いと考える。

(3)預かり保育

少子化の進行や女性の社会進出の増加等に伴う、家庭や社会の要請や変化に対応した 幼稚園経営の弾力化に対応するための方策の一つとして、在園児を対象に一定の条件の もと平成12年4月から預かり保育の試行的措置として終了後保育を実施しているが、 今後についても、開かれた幼稚園の推進、子育て支援等に対応するために、終了後保育 ()の実施を要望する。なお、預かり保育(教育課程に係る教育時間終了後に希望する 者を対象に行う教育活動で、恒常的に行われる)については、必要はないと考える。 終了後保育

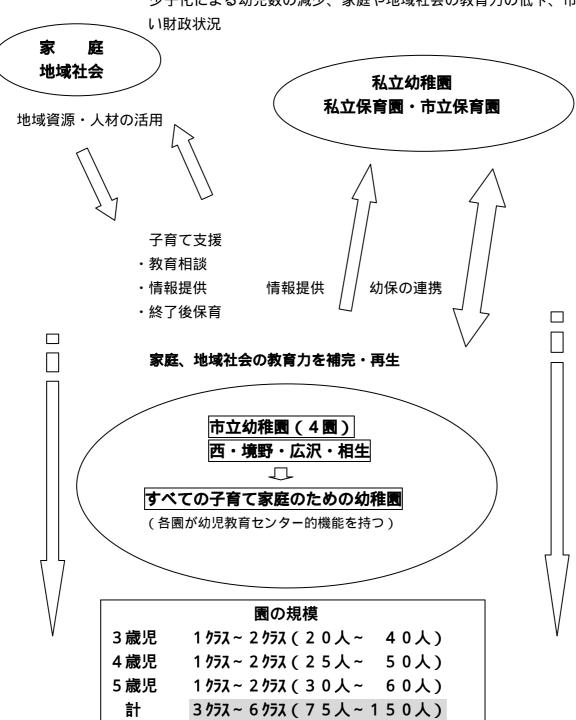
園児の降園後、保護者の事情等により家庭が留守になるため保護が受けられない状況にある場合に限り、教育活動として実施する。(保護者の事情等とは、兄姉の学校行事への参加、健康診断、PTAの行事や会議、冠婚葬祭、家族の介護や通院等、園が認める正規な理由であること。)

(その他の意見)

・幼稚園や保育園の保育時間外に、子供を預けることができるような預かり保育所みたいなものが桐生に1カ所くらいあれば、市民のためにはいい。

少子化時代における市立幼稚園

様々な社会的変化 女性の社会進出や就労形態の多様化による教育・保育ニーズの多様化、 少子化による幼児数の減少、家庭や地域社会の教育力の低下、市の厳し



幼児の健全な育ち

少子化時代における幼児教育を考える会開催の経緯

第1回

- 1 日 時 平成17年10月27日(木)15時~16時30分
- 2 場 所 市役所水道局第1会議室
- 3 内容
- (1)委嘱状伝達
- (2)会長、副会長互選
- (3)諮問
- (4)協議
 - 今後のスケジュールについて
 - ・ 市立幼稚園の現状について

第2回

- 1 日 時 平成17年12月2日(金)15時~17時
- 2 場 所 市役所603会議室
- 3 内容
- (1)協議
 - ・ 市立幼稚園における幼児教育の在り方について

3人の委員から、市立幼稚園の現状を踏まえ「市立幼稚園における幼児教育の在り方」が提案され、委員のフリートーキングで市立幼稚園における幼児教育の在り方について協議した。

第3回

- 1 日 時 平成17年12月20日(火)15時~16時30分
- 2 場 所 昭和公民館 講堂
- 3 内容
- (1)協議
 - 市立幼稚園における幼児教育の在り方について委員のフリートーキングで市立幼稚園における幼児教育の在り方について協議した。

第4回

- 1 日 時 平成18年1月17日(火)15時~16時30分
- 2 場 所 市役所603会議室
- 3 内容
- (1)協議
 - 市立幼稚園における幼児教育の在り方並びに統合の必要性について
 私立幼稚園、私立保育園保護者の代表を招き、市立幼稚園における幼児教育の在り方並びに統合の必要性について意見交換を行った。

第5回

- 1 日 時 平成18年2月16日(木)15時~16時45分
- 2 場 所 市役所603会議室
- 3 内容

(1)協議

・ 市立幼稚園における幼児教育の在り方並びに統合の必要性について これまでの議論の要点を整理し、市立幼稚園における幼児教育の在り方並びに統合 の必要性について協議した。

第6回

- 1 日 時 平成18年3月14日(火)15時~17時
- 2 場 所 市役所301会議室
- 3 内容

(1)協議

・ 市立幼稚園における幼児教育の在り方について 地域住民との意見交換会開催に向けこれまでの議論の要点を整理し、市立幼稚園に おける幼児教育の在り方並びに統合の必要性について協議し、考え方の方向性をま とめた。

広聴会(第1回)

- 1 日 時 平成18年4月27日(木)13時30分~15時30分
- 2 場 所 市民文化会館 スカイホールA
- 3 参加者 約150人
- 4 内 容 検討結果(中間報告)を説明後、参加者から意見を伺った。

広聴会(第2回)

- 1 日 時 平成18年5月25日(木)13時30分~15時50分
- 2 場 所 広沢公民館 講堂
- 3 参加者 約170人
- 4 内 容 検討結果(中間報告)を説明後、参加者から意見を伺った。

広聴会(第3回)

- 1 日 時 平成18年6月21日(水)13時30分~15時30分
- 2 場 所 川内公民館 集会室
- 3 参加者 約110人
- 4 内 容 検討結果(中間報告)を説明後、参加者から意見を伺った。

第7回

- 1 日 時 平成18年7月28日(金)15時~17時
- 2 場 所 市役所605会議室
- 3 内容
- (1)協議
 - ・ 市立幼稚園における幼児教育の在り方について広聴会での意見を整理し、市立幼稚園における幼児教育の在り方について協議した。

第8回

- 1 日 時 平成18年8月24日(木)15時~17時
- 2 場 所 市役所605会議室
- 3 内容
- (1)協議
 - ・ 市立幼稚園における幼児教育の在り方について 答申案作成に向け、統合園および3歳児保育の導入等について具体的に協議した。

第9回

- 1 日 時 平成18年9月28日(金)15時~17時
- 2 場 所 市役所605会議室
- 3 内容
- (1)協議

答申(案)について協議した。

答申(案)説明会

- 1 日 時 平成18年10月12日(木)13時30分~15時30分
- 2 場 所 市民文化会館スカイホール A・B